

基地周辺整備に関する要請書

平成 2 6 年 7 月

昭 島 市

防衛施設周辺整備事業に係る補助事業採択基準等の適切な見直し
を求める要請

昭島市は米軍横田基地の滑走路南端に位置し、市域における市街地の半分近くが飛行直下であることから、半世紀余にわたり航空機騒音被害と航空機事故や事件等、基地があるが故の様々な不安を常に抱えてきました。

このような状況下において、国としてもこれまで、本市をはじめとする基地周辺自治体に対し、教育施設等市内の公共施設に係る防音工事に対する補助をはじめ、種々の防衛施設周辺整備事業を実施され、基地による障害の軽減とまちづくりの推進に努めてこられたことは認識しております。しかし、平成 20 年の防音工事事業計画以降、国より補助率の低減や補助事業不採択の判断が示され、本市の防音対策事業は大変厳しい状況に至っております。

米軍横田基地の運用実態は、その飛行ルート、飛行時間帯が全く定まらないというものであり、市内の教育施設や民生安定施設の全てをこれまでどおり防音施設として整備することは、これらの施設の特殊性からも必要不可欠であります。

さらに、補助事業採否の判断にあたり測定した短期間の騒音測定結果のみによる不採択の判断は、先の在日米軍再編合意に伴う横田基地の態様変更を見据えたものとは言い難く、到底容認することはできません。また、昨年は、編隊飛行や人員降下訓練などが頻繁に実施されるなど、基地の運用は全く不透明であり、市街地上空での飛行訓練は、事故などの危険性はもとより、騒音被害は甚大なものであります。

よって、本市は、市民が日々受けている横田基地の騒音被害を軽減し、次代を担う子ども達の子どもの教育や市民の生涯学習等の環境を守る立場から下記事項について強く要請します。

記

- 1 横田基地が首都圏に位置し、周辺は密集した市街地であることを十分に考慮し、少なくとも当初、国からの補助を受け整備した教育施設や民生安定施設等に係る防音設備の機能復旧等については、施設の特殊性に鑑み、一定の採択基準はあるものの、近年の生活環境の状況や教育活動の現状等に適しているのか更なる検討を進め、市が必要とする限り市内全域 1 級工事での実施を認めること。
- 2 民生安定事業について、平成 23 年度に図書館、公民館の改修事業が一般助成の対象となったところであるが、更なる拡充を図るとともに、子育て世代活動支援センター、中規模集会施設、教育相談室などの施設に対する助成制度も創設や拡充をされたい。
- 3 横田基地がより重要な役割を担っていることに鑑み、基地周辺整備補助金及び交付金制度の採択基準とその運用のあり方について、基地周辺自治体と

の協議の場を設け、地元の意向を十分に反映したものとなるよう見直しを行うこと。また、再編交付金の交付期間が延長されるよう法改正若しくは本交付金制度の期間終了までにこれに代わる交付金を創設されたい。

平成26年 7月28日

防衛大臣 小 野 寺 五 典 殿

東 京 都 昭 島 市 長 北 川 穰 一